

## 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会 第三回専門部会会議要録

- 1 日時 平成 30 年 1 月 31 日（水）午後 7 時 00 分～8 時 25 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席 齋藤委員、上原委員、小田委員代理、江原委員、野村委員代理、光定委員、  
小林委員代理、高崎委員、清水委員（地域医療課長）、宇都宮委員（防災計画課長）、  
枚田委員（医療環境整備課長）  
欠席：大野委員、秦委員、太田委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2 名（傍聴者定員 5 名）
- 6 次第
- 1 開会
  - 2 議事録について
    - (1) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会第二回専門部会会議概要
  - 3 議題
    - (1) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
    - (2) 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
  - 4 その他
    - (1) 練馬区医療救護カレンダー2018 の完成について
    - (2) 平成 29 年度医療救護所訓練結果報告
    - (3) 避難拠点の周知看板の変更について
- 7 資料
- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 資料 1   | 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会 第二回専門部会会議概要 |
| 資料 2   | 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告  |
| 資料 3   | 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について    |
| 資料 4   | 平成 29 年度医療救護所訓練結果報告              |
| 資料 4－2 | 平成 29 年度医療救護所訓練（練馬東中学校）の課題と対応案   |
| 資料 5   | 避難拠点の周知看板の変更について                 |
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係  
電話 03-5984-4673

## 9 会議概要

(部会長)

### 【開会あいさつ】

議事録については、説明を割愛させていただく。質問等はあるか。  
なければ次に進む。

議題に移り、「平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告」（資料 2）の説明を事務局にお願いする。また、関連する次第 4 その他（1）練馬区医療救護カレンダー 2018 の完成についてもあわせて説明願う。

(事務局)

### 【資料 2 の説明】

(部会長)

「平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告」（資料 2）について、意見・質問等はあるか。

(委員)

カレンダーについて、それぞれページを振り、関連する掲載内容のページがリンクできるようにした方がよいのではないか。

(事務局)

参考にさせていただく。1 年かけて意見を集約し、2019 年版のカレンダーに反映するように努める。

(委員)

来年のカレンダーは何部作成する予定なのか。

(事務局)

今年（500 部）を上回る部数で作成する予定である。それでも不足分があれば、ホームページに掲載する PDF ファイルで補完しようと考えている。

(部会長)

カレンダーを使用していく中で、改良点は恐らく出てくるので、その都度ご指摘いただければと思う。

(委員)

EMIS（広域災害救急医療情報システム）は、すべての病院にアカウントが割り当てられているのではなかったか。

(事務局)

現状そのような運用になっていない。

29 年度中は、救急告示医療機関にのみ配備されており、30 年度末には全病院を対象とする予定だと聞いている。また、それまでの期間については、東京都から通知予定の別のシステムで対応することになっている。

(委員)

有床診療所は対象になるのか。

(事務局)

対象にはならないと聞いている。透析医療機関も含まれないので課題だと考えている。

(委員)

来年度に向けては、工夫をし、使用することに抵抗がないようにしていかなければいけない。

(部会長)

慣れていないと発災時には入力できないであろうと操作してみて感じたので、来年度は、災害の想定をして、それに沿って、考えて入力する形にできればと思う。災害医療コーディネーターが使いやすい情報を集約できるようにする必要がある。

(委員)

多くの情報量が求められていることは分かるのだが、入力項目がより複雑になってきており、実効性が伴わなくなっているのではないかと感じることもある。

(部会長)

区の訓練については、入力項目を絞るなどして、操作に慣れてもらうことも必要かと思う。

(委員)

救護所の入力項目でも複雑な入力が求められており、詳細に入力しなければならないことになっている。そうなることが理想なのは間違いないが、どこまでできるのかということは課題である。

(部会長)

複数人が入力できるなど、来年度以降も実効性を高めていきたい。

(委員)

DMAT や災害拠点病院が状況を把握する上では非常に有用なツールであるが、救護所にいる傷病者の受入調整をするには小回りが利かなすぎる面もある。在宅医療に関しては、区も今後 MCS (Medical Care Station) を使用していくという話を聞いているが、災害時にも同様に使用していかないと、患者対応の即時的なやり取りはできないのではないか。

(部会長)

補足すると、MCS は在宅医療の分野で、多職種が患者本人やご家族に関する情報を共有できるツールであり、即時性のあるやり取りが可能になるものである。様々な用途への準用も検討が必要だと思う。

(委員)

EMIS の複数人入力については、区から医療機関に対して、そもそもルール化し依頼をしているのか。

(事務局)

ルール化はしていないが、有事の際に一人の入力担当者に任せていると、不在時等には対応できない。来年度の訓練では、複数人の担当者の選任も依頼していこうと考えている。

(部会長)

EMIS 訓練の仕様については、来年度の専門部会で検討しても良いのかもしれない。

(委員)

まずは、気軽に操作ができるようにしていく方がよいのではないか。

(部会長)

災害用カルテ等については、医療救護所での当面の運用方法を整理したところである。

他に意見等がなければ、次の議題「平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について」(資料 3) について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

**【資料 3 の説明】**

(委員)

過去のマニュアルを閲覧できないと見直しもできないと思うのだが、公開はされているのか。

(事務局)

個人情報等の関係もあり、現状は昨年作成した柔道整復師班のみ HP に掲載している。来年度検討のマニュアルについては、公開を前提することとする。

(部会長)

マニュアルの作成にあたり、過去の他班のマニュアルも手元にないと検討もできないと思うので、それぞれに渡るようにする。

(委員)

詳細版のマニュアルだとその場では見られない。簡易版の方がその点では使いやすい。

(事務局)

参考にさせていただく。

(委員)

(2) の区民向けの医療救護所の周知については、新聞折り込みなどの手段もあると思う。

(部会長)

そうなると多くの方が目にするという意味では、区報の活用というのも手段のひとつではあるので、様々な媒体について検討をしていきたい。

(委員)

薬剤師会では、自身の薬局を空ける際は、居場所を知らせる案内板を試行している。

(部会長)

薬剤師会の取り組みについては、耳にしている。参考にさせていただく。

他に意見がなければ、報告事項に移る。「平成 29 年度医療救護所訓練結果報告」(資料 4 および資料 4-2) について、事務局に報告をお願いする。

(事務局)

**【資料 4 および 4-2 の説明】**

(委員)

備品について確認したい。備品の定期的な見直しが必要だと思うのだが、それは行われているのか。また、医療救護所での医療職等の役割については、事前に決めない方が良いと思う。訓練の際は、役割を決める訓練も必要である。

(部会長)

後者については、医療職等のリーダーを決めて、指揮命令系統の確立することが難しいことだと思うので、確かに事前に役割を決めておかない方がよいのかもしれない。

前者についてはいかがか。

(事務局)

医薬品の備蓄については、薬剤師会と相談し、予算の中で毎年入替えをしている。

(委員)

それ以外の医療資器材等についてはどうか。

(事務局)

血圧計や聴診器については、検討をしていく。

ガーゼ等の医療資材については、確認をさせていただく。

(部会長)

次に、医療救護所訓練に参加された方々に訓練の感想をお聞きしたい。

(委員)

年々良くなってきているとは感じる。特に目立ったのは看護師さんの働きだった。医師や歯科医師等のつなぎの役割を果たしていつてもらいたい。一方で、練馬東中学校での訓練では中学生が参加しなかったのは残念だった。役割分担については、その場で決めていくことが必要だと思うが、どのような役割があって、どういう役割を果たすのかということは、ビブスに明記するなど工夫が必要なのではないかと感じた。

(部会長)

石神井西中学校での訓練についてはいかがか。

(委員)

誰が何をしているのか分からない部分があったと思う。なぜならば自身の役割を超えて活動をされていた方もいて、また統括する先生が診療に専念しまっている場面もあった。これでは、医療救護所を運営する上では、支障をきたすこともあるだろう。

人員の配置については、多く来所する軽症者に対応するためにそこに医師を多く割いていたが、実際には、搬送がうまくいかず重傷者が溜まることが予想される。そうすると、そこに医師を割かざるを得ないので、現在の医師の配置でよいのかを再考する必要がある。発災時どのような状況になるのか等を想定して、訓練と実際の差を埋めていかないといけない。

看護師の参加が増えてきたことももちろん良かったことだが、記録場所が機能していたことに感心した。試しに傷病の程度別にどれだけの人数が来所したか聞いてみたが、短時間で回答が返ってきた。このように記録場所が機能していると、災害時にも混乱が防げるだろう。継続して取り組んでほしい。役割分担で言えば、アクションカードを作成して、役割を明確にすると役に立つのではないかと思う。

(部会長)

それでは、次に「避難拠点の周知看板の変更について」(資料5)の説明を副部会長(防災計画課長)にお願いする。

(副部会長)

**【資料5の説明】**

(委員)

大きさはどれくらいなのか。

(副部会長)

90×60cmである。既存の周知看板は、各学校に1基ずつ設置してある。

(部会長)

他に意見・質問等はあるか。なければ以上で練馬区災害医療運営連絡会第三回専門部会を終了する。なお、災害医療運営連絡会については、平成30年3月29日15時から開催予定である。